

# 安全衛生新聞2019年



発行日：11月1日 発行人：イタックス中央安全衛生委員会

私たち中央安全衛生委員会は、イタックスで働いている皆さんの健康・安全・安心を願って活動していきますのでよろしくお願いいたします。

## ※働く上で知っていてほしい、労災について※

労働災害とは、労働者が労務に従事したことによって被った  
負傷、疾病、死亡などです。

労災発生件数(期間:2019年10月1日～2019年10月31日)

業務中、通勤退勤時の事故・・・	死亡	0件
	傷病程度休業4日以上	1件
	傷病程度休業4日未満	2件

業務中や通勤中に  
事故が発生したら、  
すぐに責任者や  
担当者へ連絡を!!!

◇発生した労災の事例◇ (過去の事例含む)

・今月は、刃物で指を負傷するケガが2件発生しています。

いずれも、普段とは違う行動を取ってしまったことによるものです。

イレギュラーな時こそ、慎重に、安全に冷静な行動をとりましょう。

※日ごろから職場で「KYT(危険予知トレーニング)」を実施するなど、事故を防げるように意識していきましょう!!

## ストレスチェック受けましたか？

### ※注意※ 今年度の受付は終了しています

今年度も、中央安全衛生委員会から受検対象者にストレスチェックを発送し、9月初旬に回収完了しています。

残念ながら毎年、回収率が低い印象です・・・

ストレスチェックとは、自分自身の状態を知ることで、ストレスを感じているか、感じていたら要因は仕事上のどこにあるのか・・・

またストレスへの対処をするきっかけを作ったり、実施者からアドバイスをもらうことができます。

高ストレス者等は希望により面談の実施も行うので、就業上の措置をとることができます。

何となく面倒くさい・・・やってもやらなくても一緒・・・と思ってなかなか封筒を開けることをためらっていた方も、来年度は受検されてくださいm(\_\_)m

受検された方は、結果が届き次第本人へ郵送いたします。



協会けんぽの発行紙を見ていて、とても興味深い産業医の先生のページがありましたので、ご紹介します。

### 「期待を示す習慣」

期待は「する」より「示す」方がうまくいくということ。

本来、期待を「する」行為は、自発的な行為です。なのでその行為から生じた結果に対する責任は自分にあるはずなのに、いつの間にか期待に応えたか否かを相手の責任だと思ってしまうことが多いようです。

しかし、よく考えてみると自分が期待をしているから相手がしなければならない、という道理はどこにもありません。ましてや、自分勝手に期待しておきながら、相手が期待通りに動いてくれないからとイライラし、相手を責めるのは筋違いです。

つまり、期待をするというのは自発的な行為ですが、最終的な判断は相手に委ねている状態だということです。

同様に、期待を「示す」ということも自分から進んで行う自発的な行為ですが、あくまで期待を示すだけで、期待に反してもやはりその責任は相手にはありません。

ただ、人は好きな相手から期待を示されたら、多くは自発的にその期待に応えたいとなるものです。

### あなたが期待を示したとき、相手があなたのことを大切に思っていれば期待に応えようとするでしょう。

つまり、示された期待に応えようとするかどうかは、自分と相手の関係性の中で成り立っているのです。

そこで大切なのは、自分が期待を示したとき、相手がその期待に応えたいと思う関係を築けているかどうかです。

### さらに、相手が期待に応えてくれるか否かは、自分と相手の関係性によるものであり、その関係を築けている、あるいは築けていないのは自分の責任だということです。

人間関係が上手な人は、このことを知っています。

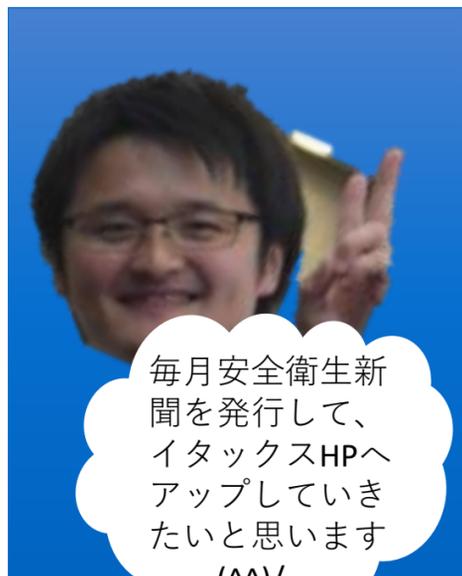
日頃から良好な関係を築き、期待をするだけでなく「示す」。すると相手はやらされている感がなく自ら期待に応えようとしています。

結果、お互いに気持ちのいいポジティブな関係がさらに強まっていくのです。

資料：協会けんぽ発行紙より引用

ホームページのお知らせにインフルエンザ予防接種についてや、年末調整の案内文も掲載していますので、ご一読ください(^^)/

発行人：鹿児島  
野寄です



毎月安全衛生新聞を発行して、イタックスHPへアップしていきたいと思っております  
(^^)/

**お知らせ☆電話やメール、面談でメンタルヘルスへの相談受付ています。**

お仕事でお悩みの事などあれば、イタックスの相談メールか相談電話にご連絡ください☆共に受付自体は24時間OKです。

✉ [soudan@itaxweb.co.jp](mailto:soudan@itaxweb.co.jp)

電話 ☎ 0120-10-2430 (社員番号必要です)

担当者のみに分かるようになっていきますのでご安心を!

使用方法が分からない場合は、中央安全衛生委員会までご連絡ください。

(099-210-2430)担当：園田

